

Editorial

今月号の特集について

曾根智史

国立保健医療科学院

世界中、日本中を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症のパンデミックもようやく収束に向かいつつあり、引き続き感染対策に取り組みながらも、平常の国民生活に戻ろうとする動きが活発になっています。この2年半、保健所や医療機関とともに対策の最前線に立って国民の生命と健康を守ってきた機関に、検疫所と地方衛生研究所があります。

検疫所は、国の機関として検疫法に基づき、海外からの感染症の流入防止に大きな役割を果たしていますが、海外から帰国した際に検疫ブースで係官を見かける以外は、実際にどのような業務を行っているのかについては、あまり知られていませんでした。しかし、2009（平成21）年の新型インフルエンザ（H1N1）の流行の際に注目され、また今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおいては、武漢からの帰国者対応、ダイヤモンドプリンセス号対応、その後の帰国者・入国者対応においてその役割が大きな注目を集め、頻繁に報道もされています。本特集の前半では、検疫法と検疫所の業務、過去の感染症対応、新型コロナウイルス感染症対応の実際などについて、検疫所長をはじめとする執筆者によって、詳細に述べていただきました。

地方衛生研究所は、2021（令和3）年4月時点で全国の都道府県、政令指定都市、中核市、特別区に合計84カ所設置されていますが、設置に関する明確な法的根拠がないこともあり、その規模や機能が自治体によって大きく異なっています。日本全体で見ても、過去15年間、人員や予算は減少傾向が続いていました。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおいては、地方衛生研究所の多くが所属自治体のPCR検査実施の中核的存在として大きな役割を果たしています。本特集の後半では、地方衛生研究所の概要、新型コロナウイルス感染症対応の実際、研究活動と人材育成に加えて、法制化への期待を含めた新しい流れについて、地方衛生研究所長を中心とする方々にご執筆いただきました。

これまで、どちらかというと縁の下の力持ち的な視点で語られることの多かった検疫所と地方衛生研究所ですが、国民の生命と健康を守る上で、極めて重要な役割を果たしていることが、本特集によって具体的にご理解いただけるのではないかと思います。今後、国や自治体による体制整備の流れも加速することが予想されます。副題の「さあ、表舞台へ」には、そんな両機関へのエールも込められています。